

【第4次出雲市地域福祉計画・地域福祉活動計画の取組実績】

資料2-2

令和5年度の取組内容及び評価

基本方針	基本項目	実施項目	取組内容		担当課	取組内容に対する評価	令和5年度の取組内容		
1. 安心・快適な暮らしの推進	1-1. 包括的相談支援体制の推進	1-1-1. 相談窓口の充実・多機関の連携	相談体制の充実	1	市や市社協の相談窓口において、包括的に相談を受け止めることができる体制を強化します。	福祉推進課 出雲市社会福祉協議会	B	市及び社協の関係各課で担当者連絡会や研修会を開催し、相談窓口が連携して対応することの重要性について意識共有を図った。今後、相談窓口において包括的相談支援体制を強化するため、新たな機関を含めた連携を推進する必要がある。	
			多機関協働体制の強化	2	市及び市社協の連携や、関係機関とのネットワークにより、複雑化・複合化した課題を抱える対象者に多機関協働のもとで支援できる体制を強化します。	福祉推進課 出雲市社会福祉協議会	B	関係機関との情報共有により、多機関協働による支援体制の必要性が認知されるようになり、医療機関や保健所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、学校などさまざまな関係機関同士の連携が取りやすくなった。	
		社会的孤立の防止	1-1-2. 支え合いを通じた孤立防止		3	支援が届いていない人に、訪問などを通じて関係性を構築し、地域活動や福祉サービス等へとつなげていきます。	福祉推進課 出雲市社会福祉協議会	B	訪問支援等を通じて対象者やその家族との関係性を構築し、居場所提供支援団体、子ども食堂などの地域活動団体、生活保護、自立支援医療や障害年金などの福祉サービス等へつなぐ事が出来た。
					4	地域の社会資源（就労や地域活動など）を活用し、社会とのつながりをつくるための支援を提供していきます。	福祉推進課 出雲市社会福祉協議会	A	社会とのつながりづくりの支援によって、B型就労支援事業所や就労支援団体等への就労支援につながったり、たすけあい活動団体など地域活動への参加や利用につながり事が出来た。
					5	生活支援コーディネーターを中心に、地域において高齢者の困りごとを支える「たすけあい活動団体」の活動を支援します。	出雲市社会福祉協議会	B	団体共通の課題である「担い手の確保」について、市やたすけあい活動団体とともに課題解決に向けての検討を進めた。全市的な課題と位置付け、具体的な取り組みを実施していく必要がある。
				6	市民の身近な相談相手であり地域の見守り役である民生委員・児童委員活動を推進します。	福祉推進課	B	令和5年度の民生委員活動は、コロナ禍において中止・縮小していた訪問活動が徐々に再開され、訪問回数は前年比で約800回増加し、市民からの相談・支援件数も増となった。各地域の実情や課題に合わせ、高齢者の見守り、子育て支援、外国人支援、災害時に向けた取組等多様な活動が行われた。市では、民生委員が市民にとって身近な相談相手であることをより多くの方に知っていただくため、民生委員児童委員協議会が発行する民生委員だよりの全戸配布や「民生委員・児童委員の日」にあわせ懸垂幕を掲げるなどの広報活動を行った。今後も、支援を求める声を上げやすく声をかけやすい環境づくりをすすめていくとともに、民生委員が活動しやすい環境づくりにも力を入れていく必要がある。	
				7	出雲市自治会等応援条例に基づき、町内会（自治会）への加入促進・活動支援を行います。	自治振興課	B	自治会への加入促進・活動支援を行ったが、自治会加入率は伸び悩んでおり、今後も引き続き取り組んでいく。	
				8	子ども食堂の取組について支援を行い、子どもが安心して過ごすことのできる地域の居場所づくりを進めます。	福祉推進課	A	子ども食堂運営団体に対し、補助金（新規開設5団体・運営補助11団体）を交付し、地域の居場所づくりの支援を行った。	
				9	ゲートキーパー養成や相談窓口の周知、啓発活動など自死対策を充実させます。	健康増進課	A	ゲートキーパーを養成するため、研修会を実施した。（受講者：市民61人、職員42人、指導者研修2人）また、啓発キャンペーンを実施するとともにハイリスク者に向けた啓発を実施した。	
				10	ヤングケアラーや若者の引きこもりなど、近年社会問題となっている課題を抱えている人に向けて、周囲の理解を深めるための啓発や相談窓口の周知を図り、必要な支援を行います。	子ども政策課 市民活動支援課	B	【子ども政策課】ヤングケアラーについては、7月に子ども政策課内に相談窓口を設置し、関係機関と共に支援を実施する体制を整えた。9月には市内小・中・高校生を対象とした実態調査を実施し、今後の支援策の基礎資料とするとともに、児童生徒に対し正しい知識の取得や相談窓口の周知を図った。また、1月には講演会を開催し、関係者を含め市民への啓発を行った。今後も正しい理解の推進と周知啓発、相談窓口の周知に努めるとともに、身近な存在となりうる地域の団体も含めた関係機関と日ごろから連携し、切れ目のない支援を行っていく。 【市民活動支援課】・子ども・若者支援協議会において、困難を抱える子ども・若者への理解とサポートがさらに深まるよう市民向け講演会を開催し、社会全体で子ども・若者の健やかな成長を支援できるよう啓発を行った。 ・子ども・若者支援センターにおいて、関係機関等との連携により困難を抱える子ども・若者へ相談・支援活動を実施し、自立に向けた取組を行った。 ・広報掲載および相談カードの配布により、相談窓口の周知に務めた。	

基本方針	基本項目	実施項目	取組内容		担当課	取組内容に対する評価	令和5年度の取組内容	
基本方針	1-2. 地域生活の支援	1-2-1. 自立の支援	健康増進・食育推進を通じた自立した生活の支援	11	乳幼児から高齢者までライフステージに応じた健康づくりと、食を通じた心身の健康増進を推進します。	健康増進課	A	健診、健康相談、各種教室等で、ライフステージに応じた健康教育や栄養相談を実施した。また、関係機関と連携しての食育キャンペーンや広報いずもを通じて広く啓発を行い、地域においては、食のボランティア連絡協議会と協働して食育を推進した。今後も関係機関と連携した取組みを推進していく。
			地域生活の支援	12	「高齢者が自立した生活を継続できるよう、健康づくりや介護予防の取組を支援するとともに、地域の互助活動を促進します。」	高齢者福祉課 医療介護連携課	B	【高齢者福祉課】 高齢者クラブでの健康づくり活動（スポーツや、健康体操など）や地域支え合い活動（奉仕活動や独居高齢者宅への友愛訪問活動など）などを支援するため補助金を交付した。また、出雲市高齢者クラブ連合会と市担当課（高齢者福祉課、医療介護連携課）で意見交換会を実施し、現状把握や課題について共有した。 【医療介護連携課】 高齢者の自主的な活動である「通いの場」等に対して専門職派遣を行い、健康づくり・介護予防の取組がより効果的なものとなるよう支援した。
				13	障がい者の在宅生活を支えるためのささえ愛サポート事業を重点的に進めていきます。	福祉推進課	B	令和5年度末で市内138事業所の登録があり、面的整備を行い、2名のコーディネーターを配置した。 相談支援専門員の制度理解や市民への周知について課題はあるが、相談、緊急時の受入及び対応、体験の場の確保に係る整備を進めることができた。
				14	保護司会等と連携し、就労や居住支援、啓発活動など再犯防止の取組を進めていきます。	福祉推進課	A	保護司会等との会議に参加し、取組状況の説明等を行い連携を図った。
	1-2-2. 社会参加・就労支援	社会参加の促進	15	サロン活動、子育てサークルなどを継続的に実施し、社会参加の機会創出に努めます。	医療介護連携課 子ども政策課	B	【医療介護連携課】 高齢者ふれあいサロンなどの「通いの場」等に対して専門職派遣を行うことで活動継続を支援するとともに、サロンを住民の身近な場所で実施し、社会参加の場を提供した。 【子ども政策課】 市内10か所に子育て支援センターを設置し、乳幼児期の親子にふれあいの場を提供するとともに、子育てに対する不安解消に向けた取組を実施した。 少子化や保育所の入所率増加に伴い、利用者数が減少傾向にある。今後はより効果的に情報発信することで、利用者数の増加を図る。	
			16	世代間交流事業の継続的な実施により、あらゆる世代が地域の中でふれあえる機会を創出します。	出雲市社会福祉協議会	A	子ども食堂の活動や地区社協で行われる世代間交流事業の活動などを支援し、地域の中で多世代が交流する機会の創出に努めた。	
			17	放課後児童クラブ・放課後子ども教室や介護保険サービスの充実等を推進し、仕事と子育て・介護等が両立できる環境整備に努めます。	高齢者福祉課 子ども政策課	B	【高齢者福祉課】 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の増加に伴い、在宅生活を過ごす高齢者が増加し、家族が昼夜介護をする部分をヘルパーや施設職員の援助で生活できるようになってきた。 【子ども政策課】 全小学校を対象に児童クラブ又は児童館を設置し、仕事と子育て・介護等が両立できる環境整備に努めている。しかし、特に新興住宅地では利用希望数が受入枠を超過している地域があり、待機児童が生じているため、受入枠拡大に向けた対策が必要である。	
		就労の支援	18	ハローワークと連携し、福祉課題を抱えても自らの能力を活かした就業ができるよう、必要な情報提供等支援を行います。	福祉推進課	A	相談者の家庭環境や能力・職歴等を共有し、障がい者枠採用も含め相談者に適した職業斡旋となるようハローワークと連携した。	
			19	職業体験の実施等を通してその職種への適性を見極め、雇用者と被雇用者双方が納得できる就業機会の創出に努めます。	出雲市社会福祉協議会	B	・協力事業所での職場体験を通して、就労に向けた相談者の基礎能力を養うことができた。 ・相談者の多くは、生活習慣の改善や社会性の養成を必要としており、一年間の支援期間内で就労を達成することができなかったが、それぞれの相談者の特性に合わせた支援を行った。 ・相談者の就労意欲を維持し、且つ、実際に就労する際に相談者が直面する様々な不安を払拭する取り組みが必要である。	
			20	シルバー人材センターと連携し、高齢者の就業機会を確保するとともに、その知識・技術の活用を推進します。	高齢者福祉課	A	高齢者への就業提供を担っているシルバー人材センターが安定的な経営ができるよう補助金を交付するとともに、会員募集チラシを全戸配布し、会員増加を図れるよう支援した。	
			21	障がい者雇用促進法に基づき、事業者の障がい者雇用拡大を図るとともに、障がいに応じた留意点等を情報提供するなど、早期離職の防止等に努めます。	福祉推進課	B	令和6年の障害者差別解消法改正により、事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されることに伴い、チラシを製作し、出雲市雇用推進協議会加入団体へ配付し、障がい者への合理的配慮の提供についての周知を図った。また、就労先での障がい者差別、虐待等についての相談を受け付け、当該就労先への聞き取り・指導や関係機関へつなぐ等の対応をした。	

基本方針	基本項目	実施項目	取組内容		担当課	取組内容に対する評価	令和5年度の取組内容	
		1-2-3. 生活困窮者の 自立支援	多様な支援の提供	22	市、市社協、ハローワーク等の関係者が本人の了解を得たうえで生活困窮者に関する情報を共有し、連携して相談支援や生活改善への支援を提供します。	福祉推進課	A	日々の相談業務に加え、毎月開催の調整会議を通じて相談者の情報を共有し、支援方針の決定やフィードバックを行った。
	23			フードバンク事業等を通じ、困窮状態に直面している方への緊急一時的支援を行います。	出雲市社会福祉協議会	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や企業等から寄贈を受けた食品等を緊急一時的に必要な方へ提供した。 ・市民から常時フードバンクの寄贈が受けられるよう市内の事業所に特設ブースが設けられ、地域づくりの輪が広がっている。 ・物価高騰等で食品の寄贈が減っており、市内で活動するフードバンク団体への協力や支援に取り組む必要がある。 	
	24			生活福祉資金の貸付や住居確保給付金の支給等を通して、生活の再建を支援します。	出雲市社会福祉協議会	B	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得世帯や離職者などを対象に、資金貸付や家賃を支給し、生活の安定と就労機会の確保に向けた支援を行った。 ・特例貸付（新型コロナウイルスの影響で減収した世帯へ貸付）の償還猶予が決定し、継続的な支援を必要とする世帯を対象にフォローアップ支援を行った。 ・今後、特例貸付を滞納する借受人に状況を確認し、督促に併せて必要な支援を行う。 	
	25			医療費助成や経済的支援等を通じて、生活困窮世帯の子育てや生活の支援の充実を図ります。	福祉推進課	A	生活困窮者等からの相談時に、医療費助成を含めた各種福祉サービスを紹介し、生活の支援につなげた。	
	1-2-4. 防災・防犯対策 の推進	地域の防災力向上 の推進	26	各地区災害対策本部との連携のもと、地域主体の防災訓練や防災研修等を通して、平常時からの備えを進め、地域の防災・減災力向上を図ります。	防災安全課	A	<p>地域主体の防災訓練や防災研修の実施について、地区災害対策本部長会議で依頼するとともに、地区が開催する防災研修等に職員を派遣し、防災出前講座を行い、地域の防災意識の向上を図った。</p> <p>【令和5年度防災出前講座実施回数】 43回（R2：29回、R3：30回、R4：32回）</p>	
27			各地区災害対策本部や福祉専門職との連携のもと、避難行動要支援者の避難プラン（個別避難計画）作成に取り組みます。	防災安全課	C	<p>個別避難計画作成件数が伸びない理由として、各地区災害対策本部が計画を作成するにあたり、自治会加入率の低下や、作成に伴う事務負担が大きいことなどが要因として挙げられる。また、作成率を高めるため、令和4年度から福祉専門職に計画の作成を委託しているが、受託不可の事業所もあり、対象となる全要支援者をカバーしきれていない現状である。今後、福祉部局と連携し、地区災害対策本部の負担軽減の取組を進めるとともに、福祉事業所に対し受託の呼びかけを行い、計画作成の推進に努めていく。</p> <p>【令和5年度計画作成件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区災害対策本部 405件（延べ877件） ・福祉専門職 252件（延べ438件） 		
28		警察、出雲地区防犯協会と連携し、防犯ボランティア団体を支援するとともに、防犯カメラの設置や防犯灯設置補助などを通して、犯罪が発生しにくいまちづくりに取り組みます。	防災安全課	A	<p>警察、出雲地区防犯協会と連携し、防犯ボランティア団体を支援するとともに、防犯カメラの設置や防犯灯設置補助などを行ったほか、近年急増する特殊詐欺対策として、高齢者を対象とした優良防犯電話の設置費の補助を実施した。</p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市管理防犯灯新設 19灯 ・町内会等設置補助 621件 ・防犯カメラ新設 6台（防犯協会） ・優良防犯電話補助 50件（防犯協会） 			
		地域の防犯対策の 強化	29	学校等と連携し、子どもの通学路における危険箇所の点検や見守り活動を推進します。	児童生徒支援課	B	出雲市通学路交通安全プログラムに基づき、学校や地域から報告される通学路における危険箇所の合同点検に参加し、安全対策に取り組んだ。また、出雲市通学路安全推進会議を開催し、危険箇所の点検結果や対策内容について関係機関と情報共有を図った。この他、交通事故の発生状況についてまとめ、事故の多い時間帯や原因について校長会の際に資料を配布し、事故の防止を図った。また、子ども安全センター指導員及びスクールガード・リーダーが警察等関係機関と連携して防犯教室や不審者侵入対応訓練を実施した他、学校内外の安全点検や見守り活動の支援を行った。	

基本方針	基本項目	実施項目	取組内容		担当課	取組内容に対する評価	令和5年度の取組内容
1-3. 市民の権利の実現	1-3-1. バリアフリーの推進	バリアフリーの推進	30	福祉のまちづくり条例に基づき、公共の建築物・公園等や、民間施設や住宅の整備においてバリアフリーに配慮した整備がされるように努めます。	建築住宅課	A	平田行政センターなど市有建築物及び民間の特定施設において、福祉のまちづくり条例に基づきバリアフリーに配慮した施設整備が行われた。
			31	研修や広報等により病気や障がい、妊産婦等への理解を深め、公共施設や交通機関を利用しやすい社会づくりに努めます。	福祉推進課	A	ヘルプマークやマタニティマークを周知するとともに、福祉のまちづくり条例に基づきバリアフリーに配慮した施設整備が行われた。
			32	あいサポート運動の推進等を通して、病気や障がいがある方への理解を促進します。	福祉推進課	A	あいサポーター研修について、市社会福祉協議会を中心に実施し、多数の受講があった。また、障がい者週間に、街頭啓発活動を実施した。
	1-3-2. 権利擁護体制の充実	安心して生活できる環境の整備	33	誰もが地域社会に参加し、自立した生活を送ることができるように、支援を必要とする人に福祉サービスの利用支援や日常的な金銭管理などを行い、権利擁護を図ります。	出雲市社会福祉協議会	B	判断能力が不十分な方の権利を擁護するとともに、福祉サービスの利用援助や金銭管理(財産管理)、身上保護を行いながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう「相談」から「援助」まで一元的に支援を行った。
			34	隣保館と連携し、同和問題など様々な人権問題の相談を受け付けるとともに、人権擁護委員との連携を図ります。	人権同和政策課	A	隣保館や人権擁護委員と連携し、同和問題など様々な人権問題の相談受付を行った。
			35	文化や国籍、考え方の違いなど多様性を認めあえる多文化共生の取組を進めていきます。	政策企画課(文化国際室)	A	ポルトガル語通訳翻訳員を本庁と斐川行政センターへ配置することで、行政手続きのサポートを行った。また、日本語教室実施団体、多文化共生推進活動団体を支援することにより、外国人住民への日本語習得の機会や市民の多文化に触れる機会の充実に努めた。また、多文化共生の推進を図った研修会等の実施により市民の認識を深めた。本市は、多くの国籍・地域の方が暮らしており、やさしい日本語での対応を進めるために研修等を行っている。引き続き、やさしい日本語の普及に務める。
		36	生活・消費相談センターや警察等と連携し、出前講座などの啓発や情報提供を行い、特殊詐欺被害や悪徳商法の防止に努めます。	総務課(生活・消費相談センター)	A	出雲警察署や出雲市社会福祉協議会と連携し、悪質商法や特殊詐欺の出前講座などの啓発活動を実施した。	
		37	子どもや障がい者、高齢者等への虐待や差別、DV等の防止のため、障がい者差別相談センターや高齢者あんしん支援センター等で相談に応じます。	福祉推進課 高齢者福祉課 子ども政策課	A	【福祉推進課】 障がい者差別相談センターで相談を受け付け、合理的配慮の提供や環境整備について適切な対応が為されるよう事業者への働きかけを行った。また、障がい者虐待防止センターにおいて、虐待や権利擁護に関する相談対応を行った。 【高齢者福祉課】 市広報やケアマネ集団指導等で虐待件数等の状況および相談先を周知した。また、高齢者あんしん支援センター、警察、市の3機関で現状や対応方法について情報共有を行った。虐待通報ケースについては、高齢者あんしん支援センターをはじめとする支援機関と協力し、適切な対応に努めた。 【子ども政策】 子ども家庭相談室にて、全ての子どもとその家庭等を対象に、子どもに関する相談全般から、児童虐待相談等に関する専門的な相談対応や調査、訪問等の継続的なソーシャルワークを行った。 また、各分野の関係機関で構成する「要保護児童対策地域協議会」の運営を行い、関係機関と連携して、児童虐待等の未然防止・早期発見のための啓発活動、要保護児童等への支援を実施した。 今後は、子ども政策課及び健康増進課内に設置(令和6年4月)した、「出雲市子ども家庭センター」にて、児童福祉及び母子保健の機能を一体的に実施し、妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援体制を強化する。	

基本方針	基本項目	実施項目	取組内容		担当課	取組内容に対する評価	令和5年度の取組内容	
		1-3-3. 成年後見制度の 利用促進	成年後見制度の利 用促進	38	市の広報紙やセミナー等を通じて成年後見制度の必要性を分かりやすく周知し、制度の利用を促進します。	福祉推進課 高齢者福祉課	A	【福祉推進課・高齢者福祉課】 市の広報紙やパンフレットなどで広報を行った。また、権利擁護センターへも委託し、広報及び啓発活動を実施した。権利擁護センターにおいて各地区・ブロックの民生委員児童委員協議会及び手をつなぐ育成会支部へ出向き、延べ125名に研修を実施した。
				39	低所得者等への成年後見制度利用に要する費用支援を通じ、確実に制度を利用することができる環境づくりに努めます。	福祉推進課 高齢者福祉課	A	【福祉推進課・高齢者福祉課】 低所得者等への成年後見制度利用に要する費用支援を実施した。
			成年後見制度運用 のための連携強化	40	市、出雲成年後見センター、いずれも権利擁護センターが連携し、相談対応、申立手続きの助言、法人後見、家庭裁判所との連絡調整等に取り組みます。	福祉推進課 高齢者福祉課	A	【福祉推進課・高齢者福祉課】 令和5年度から、市、出雲成年後見センター、いずれも権利擁護センターに松江家庭裁判所出雲支部を加えた4者で地域連携ネットワークを開催した。会議は、1月に3者、2月に4者で実施した。
				41	市、出雲成年後見センター、いずれも権利擁護センター、高齢者あんしん支援センター、福祉施設等が連携を強化し、権利擁護支援が必要な人の発見・支援に取り組みます。	高齢者福祉課	A	【高齢者福祉課】 民生委員児童委員協議会、ケアマネ集団指導等で市、出雲成年後見センター、権利擁護センターなどの相談先について周知し、支援が必要な人の早期発見及び支援に取り組んだ。
				42	市民後見人の育成により第三者後見の新たな担い手の確保に努めるとともに、後見人支援の強化に努めます。	福祉推進課 高齢者福祉課	A	【福祉推進課・高齢者福祉課】 令和5年度に市民後見人が1名選任された。また、市民後見人の育成としては、市民後見人養成講座を実施し、31名が修了した。担い手の確保としては、修了者のうち新たに22名が市民後見人バンクに登録し、今までの登録者と併せて31名となった。後見人支援の強化については、年4回の会議において市、権利擁護センター、成年後見センターの3者で後見人への支援策について検討し、実施した。
2. 連携・協働による 福祉サービスの提供	2-1. 福祉関連機関 の連携推進	2-1-1. 地域包括ケアシス テムの推進	体制づくりの推進	43	保健、医療・介護関係者が協力し、地域住民の「互助」の取組とも連携しながら、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケア」を推進していきます。	医療介護連携課	B	医療・介護の専門職、生活支援サービス団体等多職種が参加する各種会議を開催し、介護予防・日常生活支援総合事業の見直しなど、地域包括ケアの推進に向けた取組を進めた。
				44	多職種の専門職を活用した地域ケア会議により、自立支援を目指した個別課題の解決、個別課題から明らかになった地域課題の検討等に取り組みます。	医療介護連携課	B	地域ケア会議での専門職の助言により自立支援を促せた事例があった。個別課題から明らかになった地域課題を報告書にまとめ、取り組む方向性を示すことができた。
				45	高齢者あんしん支援センターにおいては、「地域包括ケア」の中核を担うケアマネジャーに対し、自立支援に資するケアマネジメントの質の向上を図るとともに、地域の専門機関等とのネットワーク構築の支援に取り組みます。	医療介護連携課	B	ケアマネジャー向け研修会の開催等を通してそのスキルアップを図るとともに、寄せられる相談内容・支援内容に応じて必要な専門機関と連携して対応するなど、ネットワーク構築に努めた。
	2-1-2. 福祉課題や福祉 ニーズの把握	福祉課題や福祉 ニーズの把握	46	専門職や地域の関係者が集まる場に出向き、高齢者に関する福祉課題の把握に努めます。	医療介護連携課	B	医療・介護の専門職、生活支援サービス団体等が参加する各種会議や研修会、意見交換会等に参加し、高齢者に関する福祉課題の把握に努めた。	
			47	福祉に関する各種会議・委員会・専門部会において、様々な分野からの意見を集約し、本市における課題の把握や課題への対応を検討していきます。	福祉推進課 高齢者福祉課 医療介護連携課	B	【福祉推進課】 サービス調整会議、ネットワーク会議、専門部会を活用して、関係機関や事業者間での情報共有や情報交換を行いながら、地域課題の掘り起こしやニーズを把握するとともに、事例検討を通して地域課題への対応を検討した。 【高齢者福祉課】 高齢者福祉に関する各種会議・委員会・専門部会において、高齢者福祉計画や介護保険事業運営に関し様々な専門分野からの意見を集約し、本市における課題の把握や課題への対応を図った。 【医療介護】 生活支援体制整備推進協議体など、地域における高齢者の福祉課題について様々な分野の関係者によって解決策を検討し、一部は具体的な施策につなげることができた。	
			48	相談窓口や各種サービスにおける利用者の意見や地域からの意見を把握することに努めます。	福祉推進課	B	相談窓口や電話での利用者からの各種サービスに関する各般の意見・要望を把握するとともに、必要に応じて、事業者等と情報共有しながら、連携し対応した。今後は、相談支援専門員による障がい福祉サービスのモニタリングから浮き彫りになる課題を積み上げ、地域課題として検討を行う必要がある。	

基本方針	基本項目	実施項目	取組内容		担当課	取組内容に対する評価	令和5年度の取組内容
		2-1-3. 福祉ニーズとサービスのマッチング	ニーズに応じたサービスの提供の推進	49	高齢者あんしん支援センター、母子包括支援センターなど相談窓口と関係機関が連携し、多様な福祉ニーズに迅速・的確に対応できる体制を強化していきます。	医療介護連携課 健康増進課	B 【医療介護】 高齢者の総合相談窓口であるあんしん支援センターにおいて、寄せられる相談内容・支援内容に応じて必要な専門機関と連携して福祉ニーズに対応した。 【健康増進課】 産科医療機関、保健関係者で組織する母子健康包括支援センター関係者会議を開催し、連携強化を図っている。一方で、保護者のメンタルヘルスの支援も必要であり、精神科医療機関を含めた連携が必要である。（個別のケース支援においては精神科との連携あり）
				50	地域において福祉課題を抱える人や世帯とサービスをつなぐ役割を担う民生委員・児童委員等と連携して適切なサービス利用へとつなげます。	福祉推進課	B 民生委員のきめ細やかな訪問と丁寧な聞き取りにより、福祉課題を抱える世帯の生活実態の把握を行い、支援が必要な世帯については、関係機関と連携を図りながら、早期に適切な支援やサービス利用につながるよう取り組んだ。
	2-2. 社会福祉事業の推進		施設・設備整備への支援	51	福祉事業者における施設・設備整備に対して、補助金交付など必要な支援を行います。	福祉推進課 高齢者福祉課	A 【高齢者福祉課】 国の「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」を活用し、スプリンクラーや非常用自家発電等について各事業所に整備希望を確認している。令和5年度は希望事業所なし。 【福祉推進課】 国や県の補助対象となった事業について、市の上乗せ補助を行った。
		2-2-1. 福祉事業者等の振興・参入	人材確保への支援	52	福祉課題の把握や地域資源の掘り起こしを通じて、民間サービスの活用を進めます。	福祉推進課 高齢者福祉課	B 【福祉推進課】 福祉課題である、入所から地域生活への移行や地域生活の継続支援に対応するため、個別ケースの支援計画を組み立てる中で、公的なサービスだけでなく、インフォーマルなサービス（NPO法人やボランティア団体等が行う援助活動）の活用を必要に応じて検討した。 【高齢者福祉課】 介護サービス過不足調査を行うことにより、不足気味の事業を補う対策を講じている。また、生活基盤となる住まい確保のため、民間事業所による高齢者向け住宅の供給促進を図った。
				53	福祉人材の確保・定着のため、ホームページ等を通じて職員や職場の紹介等の情報発信を積極的に行い、福祉に関する仕事のイメージアップを図ります。	福祉推進課 高齢者福祉課	B 【福祉推進課】 福祉人材定着のため、処遇改善について報酬水準や仕組みの検証・充実等を図るよう国や県に要望を行った。今後は、福祉人材の確保に向けて、障がい福祉の現場が働きがいのある魅力ある職場であることの積極的な周知・広報等、関係者が協力して取り組むことが必要である。 【高齢者福祉課】 出雲市介護職魅力発信プロジェクト「IZUMO KAIGO LIVE!」の独自ホームページを作成している。介護職従事者インタビュー、座談会等さまざまな介護現場で働く様子や人物を取り上げて配信している。
				54	福祉人材の確保・定着のため、研修会や見学会の実施、また、キャリアアップ支援や事業所間交流などの取組を推進します。	福祉推進課 高齢者福祉課	B 【福祉推進課】 県から委託を受けた島根県福祉人材センターが実施する、福祉の仕事希望者に対する各種説明会・研修会等の情報を把握し、市内事業者や関係機関等への情報提供を行った。 【高齢者福祉課】 人材確保のための研修会は市独自では行っておらず、県や社会福祉協議会等が実施しており、そのお知らせを情報提供している。キャリアアップ研修は年1～2回、事業所間交流はホームページで特集を組み、それぞれ定期的に行っている。
		2-2-2. 福祉サービスの向上	福祉サービス向上の取組	55	定期的な研修会等を通じて、担当する職員、スタッフのスキルアップを図ります。	福祉推進課 高齢者福祉課	B 【福祉推進課】 毎年1回、サービス提供事業者への事業所説明会を開催し、障がい福祉サービスや地域生活支援事業、補装具給付制度等について正しい内容を周知し、適性なサービスが提供されるよう取り組んだ。 【高齢者福祉課】 毎年1～2回、市ケアマネ協会と連携し研修会を開催している。また、あんしん支援センターや市独自の研修を全事業所向けに開催している。
				56	社会情勢の変化や福祉制度の改正等を的確に捉え、提供しているサービスの継続的改善及び新たなサービスの創出に取り組めます。	福祉推進課 高齢者福祉課	B 【福祉推進課】 制度改正や請求審査に伴う改善事項について、サービス提供事業者へ周知を徹底するとともに、県が実施する各種研修会に市担当者が出席し、適正な事務処理やサービス提供事業者への情報提供に努めた。 【高齢者福祉課】 事業所や居宅支援事業所に対し、定期的に運営指導やケアプラン点検を行い、制度に沿ったサービスを行っているかについて確認し指導している。年に1度、集団指導として、全事業所を招集して制度改正の説明を毎年行っている。新たなサービスは、市内の休・廃止状況に応じ地域密着型通所介護の整備を行った。

基本方針	基本項目	実施項目	取組内容		担当課	取組内容に対する評価	令和5年度の取組内容	
				57	島根県福祉サービス第三者評価を受け、サービスの質の向上につなげるとともに、結果の公開に努め利用者の適切なサービス選択につなげます。	福祉推進課 高齢者福祉課	B 【福祉推進課】 事業者が運営等における問題点を把握し、サービスの質の向上に結び付けることができるよう、実地指導時等に必要に応じて、島根県福祉サービス第三者評価事業についての情報提供を行った。 【高齢者福祉課】 グループホームにおいては、自己評価に加え県が指定する外部評価機関による評価を実施し、定期巡回・小多機・看多機については、運営推進会議等を活用し実施している。結果報告があったものはホームページの公開に加え、市高齢者福祉課とあんしん支援センターでの情報公開を行っている。	
				58	サービス利用者、地域、福祉に関する各種会議・委員会・専門部会などで把握した福祉課題や福祉ニーズを、各種サービスや支援体制の改善へとつなげて、サービスの質の向上を図ります。	福祉推進課 高齢者福祉課	B 【福祉推進課】 サービス調整会議、ネットワーク会議、専門部会を活用して、関係機関・事業者間での情報共有・情報交換、事例検討を通じた地域課題の掘り起こしやニーズを把握しながら、専門性の高い研修を通してサービスの質の向上を図った。 【高齢者福祉課】 県高齢者福祉課職員や有識者、介護サービス事業者を交えて介護人材の確保・定着に係るプロジェクト会議を2回開催した。事業所に対して人材確保等に関するアンケートを行い、その結果を踏まえ補助金制度の導入や事業計画の見直しを議論した。	
3. 地域福祉の 充実・強化	3-1. 地域福祉活動 への参加促進	3-1-1. 地域福祉活動 の推進	地域福祉活動の推進	59	コミュニティセンターにおける多世代交流や体験学習、広報紙の発行等を推進します。	自治振興課	A	全43コミュニティセンターにおいて、自主企画事業（世代間交流、体験学習、広報誌発行等）を実施した。
				60	出雲市総合ボランティアセンター等と連携し、ボランティア活動への参加を促進します。	出雲市社会福祉協議会	B	依頼内容に沿うよう、出雲市総合ボランティアセンター等と連携しマッチングを行った。
				61	共同募金への協力や寄附などの善意が地域福祉活動の推進に役立てられていることを周知します。	出雲市社会福祉協議会	B	10月からの運動月間に、募金の使いみち等を記載したチラシを地域、保育園、学校、ショッピングセンター等へ配付した。今後もガチャガチャや募金百貨店など新しい募金方法を推進していくなかで、募金の使いみち等も周知していく。
		活動への支援	62	地区社会福祉協議会に活動費助成等の支援を行い、地域における福祉活動の充実へとつなげます。	出雲市社会福祉協議会	A	地域住民の主体的な取り組みの中で、相互交流や福祉サービスを必要とする人の掘り起こしを行い、課題解決を図る活動や相談支援機関等につなぐ仕組みづくりなどが進んだ。	
			63	市民団体、ボランティア団体、NPO等が取り組む地域福祉活動を支援します。	出雲市社会福祉協議会	B	新規団体立上げの相談から必要な助成金情報の提供に加え、ホームページによる団体の紹介を行った。	
			64	施設や機材の貸し出し、出前講座などを通じて地域における福祉活動を支援します。	出雲市社会福祉協議会	B	貸出できるレクリエーション用品をホームページに掲載することによって、多くの団体、企業から物品借用の申込があった。	
		3-1-2. 福祉活動拠点 の充実強化	福祉活動拠点の充実強化	65	地域福祉活動の拠点となるコミュニティセンターの適切な維持管理を行うとともに、活発に利用される施設となるよう努めていきます。	自治振興課	A	施設の長寿命化や利便性向上を図るため、維持補修工事及び耐震補強工事を実施した。
				66	出雲市総合ボランティアセンター、ボランティアまちづくりセンター、ファミリーサポートセンター等の情報発信や、研修会の開催・活動への相談を通して市民が福祉活動に関わりやすい環境づくりを進めます。	子ども政策課 市民活動支援課	B	【子ども政策】 ファミリーサポートセンター本部・支部は、子育て支援を受けたい人（おねがい会員）と支援をしたい人（まかせて会員：有償ボランティア）をつないでいる。常時、会員の募集を行っているが、サポート依頼が多い地域（子育て世帯が多い地域）のまかせて会員が不足している状態が続いている。会員以外へ広く事業周知をするため、令和5年度から市ホームページや市公式LINEでファミサポだよりの公開を開始した。また、小学校新1年生（年長児）の保護者向けに毎年ファミサポの案内を配付している。会員向けの講習会・講演会を令和5年度は6回開催し、会員のスキルアップや子育てに資する情報の提供を行った。事業の活性化を図るため、活動内容の公開や会員募集を行っていく。 【市民活動支援課】 出雲市総合ボランティアセンターでのボランティアコーディネーター成立件数は、令和4年度の631件に対して、令和5年度に1,022件あり、多くの市民のボランティア参加を促進できた。

基本方針	基本項目	実施項目	取組内容		担当課	取組内容に対する評価	令和5年度の取組内容
		3-1-3. 情報提供体制 の充実	ニーズに応じた情 報の提供	67 広報紙やホームページ、SNS等、広報媒体の多様化を図ります。	広報課	A	ホームページは、令和4年度2月に行ったりリニューアル以降、より情報が探しやすくなるように改善を行った。また、URLや二次元コードを広報紙やSNSへ積極的に掲載することで、より詳細な情報を提供できるように改善を図った。広報紙は、町内会加入世帯への配布と拠点施設への設置の他、ホームページへの掲載も行っており、より多くの方が閲覧できるようにした。SNSは、LINE・Facebook・X(旧Twitter)・YouTubeを活用して情報を発信している。特にLINEでは、令和5年度からセグメント配信(登録者がほしいと思っている情報を発信する方法)を開始し、登録者にとってより情報を得やすい環境を整備した。
		68 必要な情報をまとめたガイドブック冊子の作成や、チャットボットによる情報提供など、分野や世代に応じた情報提供を行います。		広報課	A	令和4年度4月に発行し、全戸配布した「くらしの便利帳」を転入者へ配布した。子育て世代には、AIチャットボットで24時間いつでも子育てに関する情報を取得できるようにした。LINEは、新型コロナウイルス感染症への対応・防災・観光・子育てなど、市民のニーズが高い分野を目が留まりやすいリッチメニューで掲載し、適宜改善を行った。	
		69 声の広報や点字広報の発行、多言語情報の提供等だれもが必要な情報を得られるような情報発信に努めます。		福祉推進課	A	声の広報や点字広報について、広報紙、ホームページ、Facebookを活用して情報発信を行った。また、対象となる障がい者手帳を取得した人への個別周知を実施した。	
		70 地域における活動やボランティア活動を広報紙やホームページ等を通じて積極的に発信することで、地域福祉活動の充実へとつなげます。		出雲市社会福祉協議会	B	広報紙、ホームページ、Facebookを活用して情報発信を行った。今後は、情報が届きにくい世代(10~40代)へのアプローチを強化する必要がある。	
3-2. 地域福祉活動 を担う人材育成		3-2-1. 地域や事業所等 での人材育成	地域福祉活動に関 する啓発及び人材 育成	71 地域・企業・学校において出前講座や研修等を行うことで、福祉への関心を高めるとともに、福祉活動への参加意欲を高めていきます。	出雲市社会福祉協議会	B	地域や学校において、出前講座や研修を行うことで福祉への関心を高め、今後の福祉活動につなげている。企業の申込が少ないため今後周知していく必要がある。
	72 学校教育における道徳教育、人権教育及び総合的な学習の時間を活用した福祉体験等を推進します。			学校教育課	B	小・中学校の教職員を対象とした研修の開催や、同和教育啓発指導員を全小中学校に派遣しての校内研修、授業研究を行うことで、児童生徒や教職員の人権意識の高揚を図ることができたが、福祉体験については一部での取り組みにとどまった。	
	73 福祉事業者が地域と連携して、地域における福祉活動に取り組むことができよう、コーディネーターの配置や連携の仕組みづくりを進めます。			高齢者福祉課 出雲市社会福祉協議会	A	【高齢者福祉課】市内中学生を対象に、介護の基礎的講座を事業所職員と共に取り組み、福祉体験を行った。また、学生や技能実習生の受入を促進し、人材育成に努めた。 【出雲市社会福祉協議会】ボランティアコーディネーターを配置し、福祉事業者からのボランティア派遣依頼に対して、地域のボランティアをコーディネートした。	
	74 福祉現場における学生等の実習や体験等を積極的に受け入れることを通じて福祉を担う人材の育成に努めます。			出雲市社会福祉協議会	A	受け入れた学生が充実した実習が行えるよう、受け入れの基本方針を定め、養成校との連携による実習プログラムの整備、実習指導者の養成等に取り組んだ。	
		3-2-2. 地域福祉に ふれる機会 の創出	多様な機会の創出	75 高齢者と子どもの交流会や、福祉現場における体験の受け入れなどにより、福祉にふれる機会を創出します。	出雲市社会福祉協議会	B	子ども食堂等の活動を通じ、高齢者と子どもが交流する機会が進み、ふれる機会も増加した。
	76 市民の関心の高い社会福祉の活動をリサーチすることで、市民が参加しやすい環境づくりを進めます。			出雲市社会福祉協議会	B	研修会や講座等の開催時に参加者アンケート等を行い、関心事の調査を実施した。今後はイベント開催時だけではなく幅広く市民のニーズ調査等を行っていく必要がある。	
	77 ボランティアの募集や研修会の開催など、積極的に情報発信します。			出雲市社会福祉協議会	B	ボランティア依頼があった際、ホームページやメールによる周知を行った。また、ボランティア関連の研修会などの情報発信もホームページ等で行った。	
	78 職場や学校などに向けて、効果的な活動参加へのアプローチを行っていきます。			出雲市社会福祉協議会	B	福祉教育等を通じ、小学校や中学校などへ出かけ地域福祉の啓発を行った。企業・団体への啓発は低調であるため、今後効果的なアプローチ方法を検討し実施していく必要がある。	
		3-2-3. 住民福祉活動 の担い手育成	人材育成及び活動 しやすい環境の整 備	79 ボランティア養成講座等の開催を行うことで、ボランティアに参加する人材の育成を推進します。	出雲市社会福祉協議会	B	技術ボランティア(音訳・点訳・手話)の養成講座を開催し、地域で活動するボランティアの育成を行った。また、現在活動中のボランティアに向けてフォローアップ研修会を行い、知識や技術、活動への意欲向上を図った。
	80 関係機関と連携し、住民福祉活動の負担軽減につながる働きかけを行います。			出雲市社会福祉協議会	A	たすけあい活動の担い手を養成するために市やたすけあい活動団体と連携し「たすけあい活動の勉強会」を開催した。また、修了者を活動団体の担い手としてつなげた。 あわせて、技術系ボランティア(音訳・手話・点訳)の養成講座もボランティア団体と連携し実施した。今後も継続して実施していくとともに幅広い人材を養成・確保していく取り組みを行っていく必要がある。	